

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (1) ウイルスを持ち込まない対策

### ① 自己健康管理

スタッフ、訪問介護利用者様、通所者様および来所予定者様は、自宅で体温を計測し、自身の体調把握に努めます。風邪症状（発熱・咳・倦怠感など）がある場合は事前にゆうびへ連絡をし、出勤しない、サービスを利用しないなどの対処をします。同居のご家族様の健康状態の確認も行ってください。

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (1) ウイルスを持ち込まない対策

### ② 面会 48 時間前に面会予定者様に対する健康状態確認を実施

(北海道の警戒ステージ 1 ver.)

収束が見込めるまでのあいだは、来所（面会）・外出・外泊は最小限にさせていただき、感染拡大防止についてご理解ご協力を求めるものとします。面談や会議等についても可能な限り行わないための手立てをとるものとします。外部からの荷物等については、認知症グループホームは風除室内に留めていただき、本社はエレベーター内へ留めてもらいます。非接触とします。

面会（来所）受付では 48 時間前に注意点について説明し、来所予定者様に対し来所日までの自身の健康状態の確認を依頼します。詳しくは別紙を参照ください。

利用者様への面会 48 時間前チェックリスト☞ 別紙 A

### ③ 面会時に面会者様に対する健康状態確認

(北海道の警戒ステージ 1 ver.)

当事業所のスタッフおよび本指針を配布・説明し感染拡大防止にご協力いただいているサービス提供関係事業所所属スタッフ以外の来所者様全員に対し、本社は階段をのぼる前のスペースで、グループホームは風除室内で、健康状態の確認をさせていただきます。詳しくは別紙を参照ください。グループホームでは風除室を超える方、本社では階段を登る方全員に対し健康状態確認を実施します。外出などの同行のために、事業所に入るかたも含みます。

面会・外出・外泊時チェックリスト☞ 別紙 B

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (1) ウイルスを持ち込まない対策

### ④ 面会 48 時間前に面会予定者様に対する健康状態確認を実施

(北海道の警戒ステージ 2.3ver.)

北海道の警戒ステージ 2 と 3 の期間では、認知症グループホームへの来所（面会）は風除室内でガラス越し、本社では階段を上る手前までとさせていただきます。共用スペースでの面会であり、その他来所者様等との飛沫・接触感染の可能性があることから、48 時間前にチェックリストによる健康状態確認を実施します。利用者様とスタッフは事業所内、来所者様は認知症グループホームの場合は風除室内、本社では階段を上る手前までとし、非接触とします。ただし、北海道の警戒ステージ 2 および 3 の期間では、認知症グループホームへの来所（面会）は風除室内でガラス越し、本社では階段を上る手前までとさせていただきます。4 と 5 では来所をお断りさせていただきます。

利用者様への面会 48 時間前チェックリスト☞ 別紙 a

### ⑤ 面会時に面会者様に対する健康状態確認

(北海道の警戒ステージ 2.3ver.)

風除室内で面会する場合には当日の健康状態確認は行いませんが、書類等のやりとりのため、風除室内でスタッフが対応する場合には、ガラス越しに健康状態確認を実施します。

面会・外出・外泊時チェックリスト☞ 別紙 b

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (1) ウイルスを持ち込まない対策

### ⑥ 外出外泊時の健康状態確認

認知症グループホームでは来所者様に対し、風除室内で健康状態等の確認をさせていただきます。詳しくは別紙を参照ください。千歳地域が、北海道の警戒ステージ4以上に引き上げられている期間は、外出外泊をお断りさせていただきます。外出先が、北海道のステージ4以上に該当する場合にも外出外泊をお断りいたします。健康状態確認は、警戒ステージに合わせてシート AB または ab を選択します。

- 外出時・外泊 48 時間前同行者用チェックリスト☞ 別紙 C
- (同行のために来所された方に対し) 来所(面会)時チェックリスト☞ 別紙 B
- 外出・外泊時出発前利用者様用チェックリスト☞ 別紙 D
- 外出・外泊から戻られた時の利用者様用チェックリスト☞ 別紙 E

### ⑦ 日中および移動および行動援護サービス前の健康状態確認

ご利用日の朝に記入したチェックリストをご持参ください。ご協力をお願いいたします。チェックリストを持参できない場合は、サービス提供をお断りする場合があります。

- サービス利用前チェックリスト☞ 別紙 F

### ⑧ 就労支援サービス提供前の健康状態確認

ご利用日の朝に記入したチェックリストをご持参ください。ご協力をお願いいたします。チェックリストを持参できない場合は、サービス提供をお断りする場合があります。

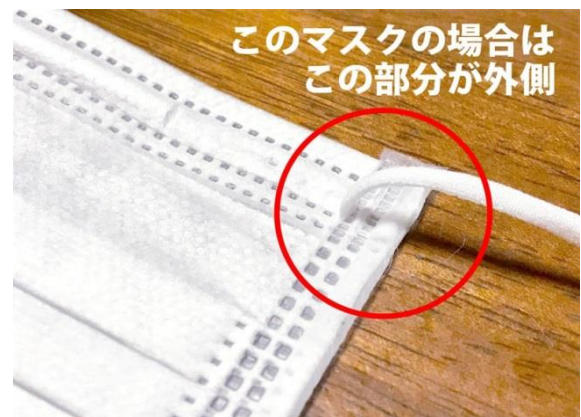
- サービス利用前チェックリスト☞ 別紙 G

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (1) ウイルスを持ち込まない対策

### ⑨ マスクの着用

感染拡大防止のための手立てが複数無いため、マスクの着用を強化します。認知症グループホームに入居している利用者様以外には、マスクを着用していただくこととなりました。マスクは、口と鼻の両方を覆うように着用します。



- マスクにはノーズ部分にワイヤーが入っているのでワイヤーが入っている方が上になります。
- プリーツのヒダが下を向いている方が表になる。
- メーカーにより異なりますので、説明書きを確認してください。
- メーカーにより異なりますので、説明書きを確認してください。

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (1) ウイルスを持ち込まない対策

### ⑨-1 認知症グループホーム

認知症グループホームのスタッフは、サージカル（不織布）マスクを着用します。来所者様のうちサージカルマスクでないかたには、風除室内でスタッフがサージカルマスクを来所者様へお渡しします。サージカル以外のマスクは鞆にしまい、お渡ししたサージカルマスクに取り換えて頂きます。サージカルマスクをしないかたの来所をお断りします。

### ⑨-2 訪問介護および居宅介護

訪問1件ごとにサージカル（不織布）マスクを交換します。利用者様およびご家族様等がマスクを着用していない場面ではマスクの着用を求めますが、着用が困難な場面では互いの感染予防のため、スタッフはマスクに加えてフェイスシールドを着用します。

### ⑨-3 日中一時および移動支援および行動援護および就労支援

複数の利用者様等が同じ場所で過ごすサービス提供であることから、スタッフはサージカル（不織布）マスクを使用します。利用者様もマスクを着用してください。移動支援等の外出先での飲食は、他者との距離に十分に配慮します。

### ⑨-4 居宅介護支援

居宅介護支援でもサージカル（不織布）マスクを着用します。利用者様およびご家族様等がマスクを着用していない場面ではマスクの着用を求めますが、着用が困難な場面では互いの感染予防のため、ケアマネージャーはマスクに加えてフェイスシールドを着用します。

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (1) ウイルスを持ち込まない対策

### ⑨-5 本社事務室

本社事務室内は、直接のサービス提供の場ではありませんが、人との距離が保てないためスタッフはサージカルマスクを着用します。

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (1) ウイルスを持ち込まない対策

### ⑩ 手指消毒

玄関では、マスクを着用した状態で手指消毒を行います。本社は玄関内に、グループホームは風除室内に手指消毒剤を設置しています。玄関で手指消毒をしないかたの来所はお断りします。訪問時は、各ご家庭の玄関先でも手指消毒を行います。

### ⑪ 利用者様の健康状態の観察

平素以上に利用者様の健康状態を注意深く観察します。

### ⑫ 面会等チェックリストを保管

クラスター発生時には、感染拡大防止のため速やかに情報の集約が、公的にも必要なことから、チェックリストは事業所ごとに「来所等チェックリスト」のファイルに保管します。

### ⑬ 事業所玄関の施錠

貼り紙を確認せず事業所に入って来られるかたがいらっしゃるため、玄関を施錠している場合があります。ご了承ください。



# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (2) サービス提供の場における感染拡大防止のための対策

### ① ウイルスを持ち込まない対策を徹底

前記(1) ①～⑩の対策を徹底する。

### ② 空気の入れかえ

3密回避のうち私たちが唯一実行可能な「密閉」を避け、サービス提供にあたっては1時間に2回窓を開け、全てのサービス提供スペースに外気を取り入れ、空気の流れを作ることによる空気の入れかえを行います。空気の入れかえにより、万一無症状感染者がいる場合の、他者への感染機会およびクラスター発生リスクを軽減します。施設内の温度・湿度は1時間ごとに測定し衣類・冷暖房等の調整をします。冬季も実施します。訪問先の利用者様およびご家族様にも協力していただけるよう、利用者様の衣類や掛物についてお手伝いいたします。送迎車は密であることから常時窓を開け、車内の空気の入れかえをします。空気の入れかえは、双方向の窓などを開けて行います。

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (2) サービス提供の場における感染拡大防止のための対策

### ②—1 認知症グループホームにおける空気の入れかえ

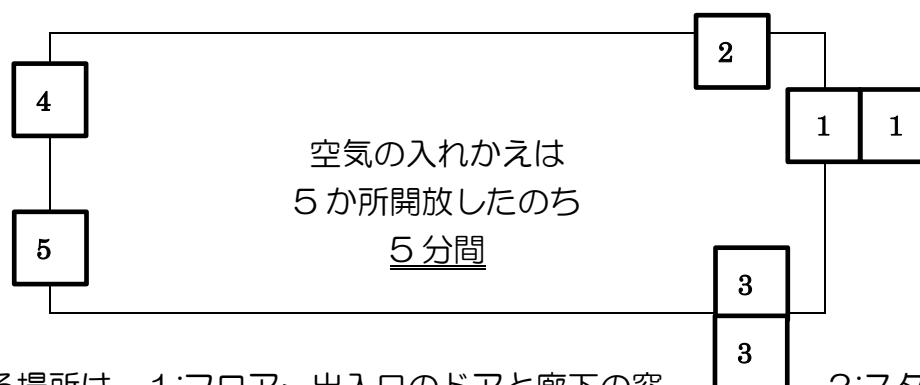
新型コロナウイルス対策としても有効であるロスナイが設置されているグループホームについては、建築担当者に換気の必要について計算を依頼しました。厚生労働省提唱の推奨換気回数をクリアできるかどうか、問合せしました。ロスナイは各居室に1か所、各スタッフルームに1か所、各リビングダイニング内に2か所ずつ設置されています。

[ 設計者の回答 ] ユニットごとに入居者様9名+スタッフ5名の想定で計算

- 現行の24時間運転下（弱運転）で各居室の換気は、不要
- 現行の24時間運転下（弱運転）でスタッフルームの換気は、不要
- 現行の24時間運転下（弱運転）でリビングダイニングの換気は、1時間に1回程度必要。ただし、居室が5部屋以上開放された状況下では、不要

よって、無症状の感染を加味し、念のため事業所内に集まる人数が多い時間帯の空気の入れかえを、次のように行うことを定め実行します。

[8:30] [13:00] [17:30] に実施します  
窓は全開で素早く換気 日勤者が開けます



開放する場所は、1:フローア-出入口のドアと廊下の窓、2:スタッフルーム窓  
3:ランドリールーム出入口と窓、4:フローア-右窓、5:フローア-左窓、計5か所です。

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (2) サービス提供の場における感染拡大防止のための対策

### ②—2 日中一時支援における空気の入れかえ

サービス提供前の清掃時・昼食後・おやつのおあとに実施  
窓は全開で素早く換気

ロスナイが設置されています。弱運転で22名の利用までは換気が不要な計算ですが、次亜塩素酸ナトリウム希釈液による清掃時と食後に空気の入れかえを行います。

空気の入れかえは2か所開放したのち、2分間行います。  
開放する場所は、1 教室出入口のドアと2 入口と反対の窓  
の計2か所です。



### ②—3 訪問先における空気の入れかえ

訪問開始時と訪問終了時に実施します  
窓は全開で素早く換気

空気の入れかえは双方向の窓やドアを開放したのち、サービス提供の場の空気が入れ替わるまで実施します。30分以上にわたるサービス提供の場合は、30分ごとに空気の入れかえを行います。ロスナイの設置がある場合には、この限りではありません。

無症状感染の可能性を考え、利用者様およびご家族様とスタッフの感染拡大防止のために、ご理解ご協力を求めます。

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (2) サービス提供の場における感染拡大防止のための対策

### ②—3 就労支援における空気の入れかえ

毎時 0 分と 30 分から実施します (2 階教室)

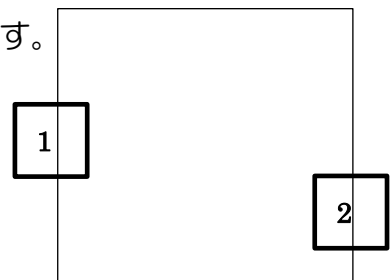
窓は全開で素早く換気

空気の入れかえは 2 か所開放したのち、2 分間行います。

開放する場所は、

- 1 教室出入口のドア
- 2 入口と反対の窓

計 2 か所です。



毎時 0 分と 30 分から実施します (1 階教室)

窓は全開で素早く換気

空気の入れかえは 2 か所開放したのち、2 分間行います。

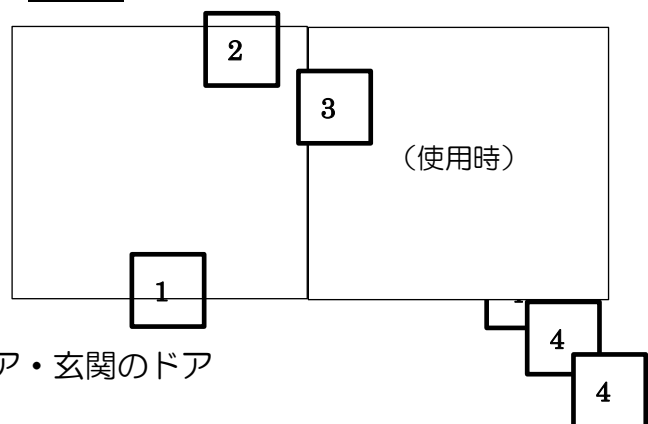
開放する場所は、

- 1 廊下側のドア
- 2 建物正面のドア 2 枚

計 2 か所です。

右のスペースを使用するときは

- 加えて 3
  - スタッフ玄関側のドア・玄関へのドア・玄関のドア
- を開放する。



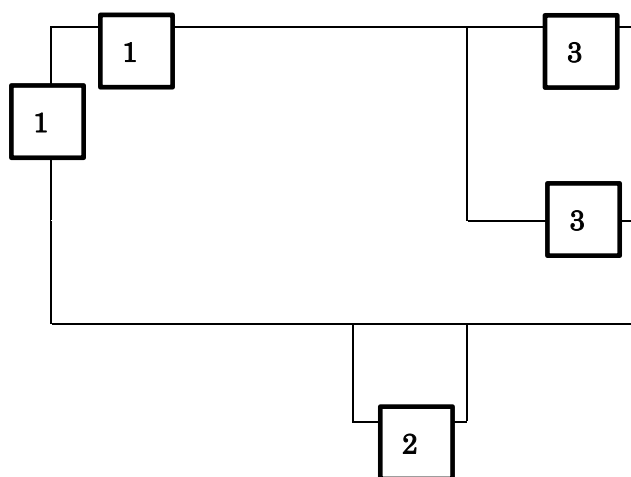
# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (2) サービス提供の場における感染拡大防止のための対策

### ②—4 本社事務室における空気の入れかえ

毎時 0 分と 30 分から実施します  
窓は全開で素早く換気

空気の入れかえは 5 か所開放ののち、2 分間行います。



開放する場所は、1 のいずれかの窓と、2 事務所出入口、会議室出入口と窓、計 3 か所です。

### ②—5 今後の対策

ロスナイが無い本社に、オゾンにより新型コロナウイルスを不活化する空気清浄機を導入します。オゾンにより、空気の入替え頻度を減らすことができるのかについて確認を進めます。(注文済、納期末定)

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (2) サービス提供の場における感染拡大防止のための対策

### ③ スタッフがマスクをはずす場所を限定


認知症グループホーム	日中一時支援	本社
<ul style="list-style-type: none"><li>・スタッフルームに飛沫防止シートを設置しています。</li><li>・スタッフが、スタッフルーム以外（浴室を含む）でマスクをはずすことを当面のあいだ禁じます。</li><li>・例外 1-4 廊下で人との距離が保てる場合については、例外として認めます。</li><li>・例外 2-4 調理中の味見については、人との距離が保てる場合については、例外として認めます。</li><li>・例外 3-4 スタッフの水分補給については、人との距離が保てる場合についてキッチン内でマスクを外すことを例外として認めます。</li><li>・例外 4-4 夜勤帯でスタッフがフロアに 1 名のみ の時間帯は、見守りをしながらフロアで水分補給や食事をすることを認めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・サービス提供をおこなうテーブルに飛沫防止シートを設置しています。</li><li>・教室内で飲食等のためにマスクをはずす場合は、飛沫防止シートが設置された場所のみとします。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議室と 1 階教室に飛沫防止シートを設置しています。</li><li>・マスクをはずす場合には、飛沫防止シートの設置された場所、または他者と向い合せではない場所、または他者との距離を保てる場所に限定します。</li></ul>
飛沫防止シート（パネル）は使用終了毎に、各自、次亜塩素酸ナトリウム希釈液で清拭したのちに水拭きします。		

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (2) サービス提供の場における感染拡大防止のための対策

### ④ 次亜塩素酸ナトリウム希釈液による清掃

午前 10 時と午後 16 時に、0.05%次亜塩素酸ナトリウム希釈液で拭き掃除をします。インターホン・ドアノブ・電話・パソコンなど、触る機会が多い場所や、洗面所・便器・トイレの床などの、汚れる可能性のある場所を消毒します。布等に次亜塩素酸ナトリウム希釈液をたっぷりつけて清拭したのちに水拭きします。噴霧はしません。拭き掃除の際は、使い捨て手袋を使用し、窓を開けて換気を行いながら実施します。

次亜塩素酸ナトリウム希釈液作成手順（作り方）  [次頁参照](#)

<p>グループホームでは 遅出が16：00以降16：30までに1日分を作ります 前日分を廃棄し新しいものと交換します</p>
<p>日中一時支援の教室では その日の清掃担当がサービス提供前に1日分を作ります 前日分を廃棄し新しいものと交換します</p>
<p>本社では 事務スタッフが業務開始後すぐに1日分を作ります 前日分を廃棄し新しいものと交換します</p>

効果を保つため24時間ごとに作りなおします

# 次亜塩素酸ナトリウム希釈液作成手順書

(作り方：認知症グループホーム用として)

遅出が 16 時以降 16:30 までに入替を行う

ペットボトル1本とスプレーボトル4本分を作る

作業場所は洗面所

## <物品準備>

- 使用期限切れスプレーボトル4本（キッチンと、トイレ2か所・洗面台にあります）  
清掃用
- 2ℓペットボトル1本（リネン庫にあります）ノロウイルス消毒用
- ハイター（リネン庫にあります）

## <作り方>

### ●各スプレーボトル4本を500ml作製

清掃用0.05%

- 残った次亜塩素酸ナトリウム希釈液は破棄する。
- スプレーボトルに、ハイターをキャップ1/2杯入れ、  
水を上の線まで入れる。（合計が500mlになるようにする）

### ●ノロウイルス用2ℓペットボトル1本

吐しゃ物用0.1%

- 残った次亜塩素酸ナトリウム希釈液は破棄する。
- 2ℓのペットボトルに、ハイターをキャップ4杯入れ、  
水を上の線まで入れる（合計が2ℓになるようにする）



<義歯洗浄用（1.0%）>

# 次亜塩素酸ナトリウム希釈液作成手順書

（作り方：認知症グループホーム用として）

毎食後行う

作業場所は洗面所

<物品準備>

\*義歯用

- ・2ℓペットボトル（台所にある） 1本
- ・キッチンハイター（台所にある） 1本

\*口腔ケア用品用

- ・ハイター（リネン庫にある） 1本
- ・食器消毒用の白いバケツ（2階ロッカーの上） 1個

<作り方>

●義歯用

濃度1.0%

- ・2ℓペットボトルにキッチンハイターをペットボトルの1ℓの線（下の線）まで入れる。
- ・水を2ℓの線（上の線）まで入れる（合計が2ℓになるようにする）
- ・使用するまでキャップをしておく

●口腔ケア用品用

濃度0.05%

- ・バケツにハイターキャップ4杯入れ、水を内側の4ℓのメモリまで入れる。
- ・浸ける量によって消毒液の量を調整しても良い。

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (2) サービス提供の場における感染拡大防止のための対策

### ⑤ <sup>いち</sup>1ケア<sup>いち</sup>1手洗い等

『石鹸の泡で10秒以上モミ洗いし、流水で15秒以上かけてすすぐ』場合、手についているウイルスは0.01%に減らすことができます。サービス提供にあたり、1ケア1手洗いを徹底します。食事前やおやつの前、トイレのあとなど、利用者様が手洗いや手指消毒を行えるようケアします。スタッフは、配布されている携帯用手指消毒液を活用します。食事介助や口腔ケアなどのケアは、飛沫感染の可能性が高いことから、各ケアは正面からではなくサイドからアプローチします。

### ⑥ ケア中の飛沫感染を予防

マスクを外した状態での声かけや、大声での声かけをしません。アクティビティではマイクの使用を中止するなど、感染の機会を避けた企画をし、感染拡大防止に努めます。

### ⑦ 使い捨て手袋を使用

下記について触れる可能性がある場合には素手で行わず、使い捨て手袋を着用します。

ウイルスがいる場所		ウイルスに触る可能性があるケア ＝使い捨て手袋が必要なケア
血液などの体液	尿 便 血液	排泄介助（拭き取りを含む介助） 傷の処置
粘膜面	目 鼻 口	点眼 鼻をかむ 口腔ケア (介助の状況により) 飲水介助と食事介助
正常でない皮膚	傷 褥瘡	傷の処置
上記に触れた手指		トイレ清掃時（掃除用手袋は使用しない） ※就労の場合はGHのディスポを使用する。

# 1) 新型コロナウイルス感染予防対策

## (2) サービス提供の場における感染拡大防止のための対策

### ⑧ 15分を超える面談等の実施場所を限定

あらかじめ来所時間が15分を超えると予想される場合には、面談・契約・会議・カンファレンスの実施場所を、本社会議室または1階教室に限定します。入居施設内および通所サービス提供の場所で、15分以上を要する面談等の実施を当面の間禁止します。入所者様および通所者様の安全と、サービス提供体制を保持するためこれらの管理監督は、所属長の責任において確実に実行してまいります。面談等の場所は前もって本社へ連絡し予約します。飛沫防止シート（パネル）使用終了時には、次亜塩素酸ナトリウム希釈液を噴霧後水拭きします。

## 2) 風邪やインフルエンザ等の感染が 疑われるときの感染拡大防止対策

### (1) 連携

#### ① 検査の徹底

感染拡大防止のために、11月19日付けの厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進室からの事務連絡で、「高齢者施設等の入所者様又は介護従事者等で発熱等の症状がある者については、必ず検査を実施すること。当該検査の結果、陽性が判明した場合には、当該施設の入所者様及び従事者の全員に対して原則として検査を実施すること。特に1週間当たりの新規陽性者数が人口10万人当たり10を超えている都道府県においては、至急取り組むこと。」として、高齢者施設等の検査の徹底、直ちにに取り組むべき地域が明確化されました。

#### ② 医師への報告相談

感染拡大防止においては速やかな対応が必要であるため、主治医と密に連携します。訪問診療をご利用の場合は訪問診療医へ速やかに報告相談します。訪問診療をご利用でない場合はかかりつけ医へ速やかに報告相談します。医師の判断をあおぎ、検査の実施に向け積極的に対応します。新型コロナウイルス感染の可能性も視野に入れ、感染拡大を防止します。(担当医に検査をしてもらうという意味合いではありません。速やかに、必要時は検査を行う方向へ向かう必要がある、ということです。)

#### ③ 社内の情報共有

感染が疑われる状況下においては、社内の情報共有を迅速に行い、協力体制構築の準備をします。

## 2) 風邪やインフルエンザ等の感染が 疑われるときの感染拡大防止対策

### (2) 利用者様への対応

#### ① サービスの一時休止と再開（認知症グループホーム以外）

就労支援・日中一時・移動支援・行動援護・居宅介護・訪問介護・居宅介護支援におけるサービス提供においては、感染が疑われた利用者様等へのサービス提供を一時中止することを検討します。検討ののちに速やかにサービス提供再開へ向けた調整を行います。また、通所時に体調不良が確認された場合は、別室で待機としご家族様へ連絡します。対応にあたるスタッフはフェイスシールドを使用します。

訪問サービスをご利用の利用者様およびご家族様は、風邪症状、特に発熱やせきがある場合には、サービス提供を受ける前に健康状態について前もってご連絡ください。前もって連絡が無い場合には、その場でサービス提供をお断りさせていただく場合があります。

# 下記は認知症グループホームの対応です



## 2) 風邪やインフルエンザ等の感染が疑われるときの感染拡大防止対策

### (2) 利用者様への対応

#### ② 可能な限りの隔離とケアの方法

隔離が困難と予想される入居者様が多数おられますが、感染拡大防止のため、可能な限り居室隔離を行います。可能な限り居室内隔離を行うため、オムツを準備していただけるように、前もって調整させていただきます。

- 体温 37.5° 以上で、速やかに居室出入り口にゾーニングカーテンを設置
- その他体調不良があり新型コロナ感染を疑う場合に、居室出入り口にゾーニングカーテンを設置
- 主治医へ連絡し情報共有
- 入れ替わり立ち代わり入室せずに済むように業務を工夫
- 日勤者が解熱や体調不良の改善を確認した場合、その翌日の日勤帯にゾーニングカーテンの撤去を行う。
- PCR 検査を行う場合は、結果が出るまで居室内隔離する。
- ケアは図①に準じて行う。(防護服の着用はしない)

#### ③ 速やかなマスクの着用

マスク着用継続が困難と予想される入居者様が多数おられますが、速やかに入居者様にもサージカルマスクを着用していただきます。

# 以降は認知症グループホームの対応です



## 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

### (1) 初動

#### ① 保健所との連携

速やかに報告相談し助言を求めます。感染確定者が入院できるように調整します。確定者以外のPCR検査を、早急に事業所内で実施できるように調整します。また、ゾーニングなどについて意見を求めます。

#### ② 社内の情報共有

社内の情報共有を迅速に行い、協力体制を構築します。外部との連絡調整や物品調整は本社業務とします。検討可能であれば、夜間1名体制を2名にする、または、通常よりも短時間のローテーションを組むなどの調整をします。

#### ③ 医師との連携

全ての入居者様の主治医と密に連携します。

#### ④ 利用者様ご家族様への報告

グループホーム入居者様のご家族様への報告は、上記①から③を終えたのちに行います。あらかじめご承知おきください。

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (2) ゾーニングの考え方

### ① 目的

可能な範囲で居室内療養を目指し、接触・飛沫による感染拡大を防止します。

### ② エリアの色分けについて

レッドゾーン(感染者の生活区域)

イエローゾーン(レッドとグリーンの間区域)

グリーンゾーン(感染者がいない安全な区域)

### ③ 飛沫感染防止の方法

陽性が確定された利用者様の居室の出入り口等にゾーニングカーテンを設置します。利用者様の状況や、発生人数によって図①または図②のようにゾーニングします。各ケアは、正面からではなくサイドからアプローチします。

### ④ 接触感染防止の方法

レッドゾーンに入る場合は感染防止のため、防護服・手袋・フェイスシールドを着用します。スタッフは、首から上を触らないことを徹底します。



# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (3) ゾーニング図

### ① 感染が確定されたときにイエローゾーンを広くとるゾーニング

利用者様各自の居室隔離が可能な場合は、図①のゾーニングを行います。

☞ 図①のゾーニングを実施

### ② 感染が確定されたときにレッドゾーンを広くとるゾーニング

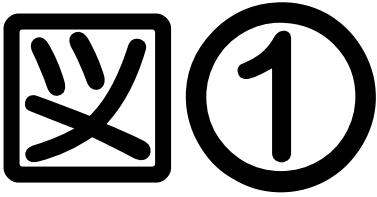
利用者様各自の居室隔離が不可能な場合は、図②のゾーニングを行います。

☞ 図②のゾーニングを実施

居室入口

居室内はレッドゾーン





レッドゾーン(感染者の生活区域)  
 イエローゾーン(レッドとグリーンの中間区域)  
 グリーンゾーン(感染者がいない、安全な区域)

## イエローゾーンを広くとるゾーニング

陽性者各自の居室隔離が可能な場合

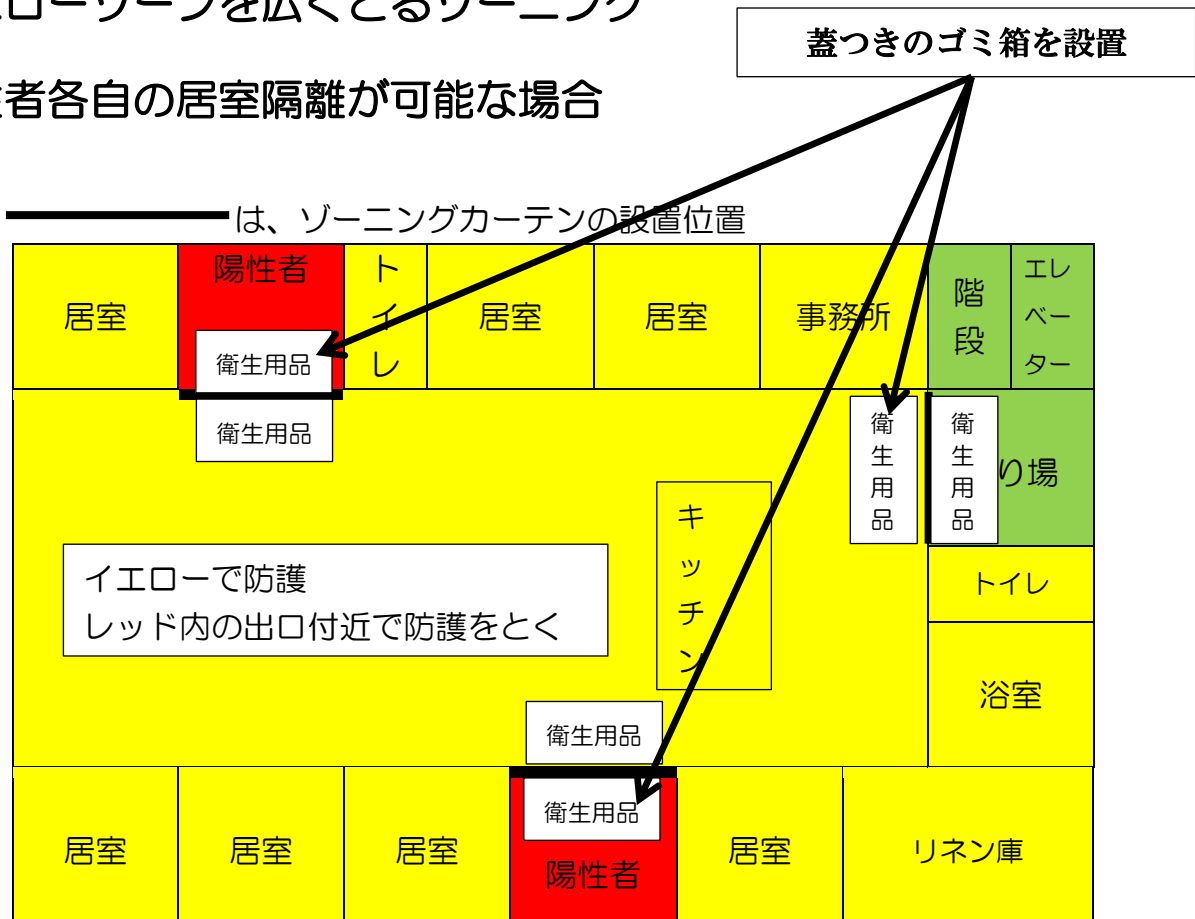


図1におけるサービス提供

- ① 陽性者は居室内隔離
- ② 重症化の早期発見のため観察を密に主治医と連携
- ③ レッドゾーンへ入る前に防護 P36・37 参照
- ④ 退室時は、防護はレッド内で解き、レッド内のゴミ箱へ。
- ⑤ イエローゾーンでの 調理・入浴・シャワー浴については一旦中止し、その後に調整
- ⑥ 入居者様がやむを得ず居室からフロアへ出る場合には、マスクを着用し手指消毒をしてからご案内し、他の利用者様との距離をとれるように配慮しつつ、図②への移行を早急に検討。
- ⑦ レッドゾーンから、物品（食器や洗濯ものやゴミなど）の運び出しを行う場合は、P35～レッドゾーンのサービス提供に準じて行う。全員の検査が出るまでの間、食器や口腔ケア物品は全員分消毒する。

# 図②

レッドゾーン(感染者の生活区域)  
 イエローゾーン(レッドとグリーンの間区域)  
 グリーンゾーン(感染者がいない、安全な区域)

## レッドゾーンを広くとるゾーニング

### 陽性者の居室隔離が不可能な場合

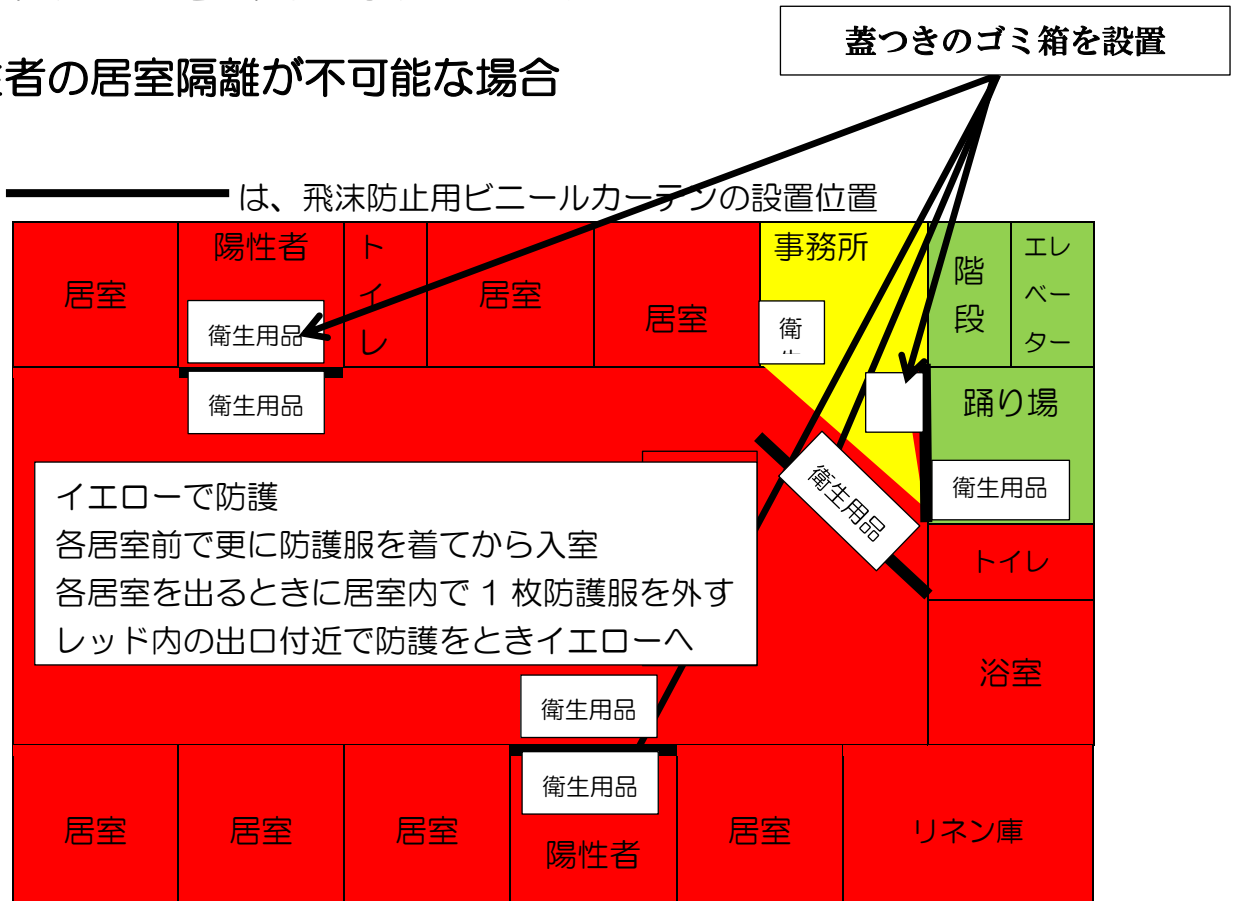


図2におけるサービス提供

- ① 可能な限り居室内隔離
- ② 陽性確定者の居室内隔離ができず、フロアーを移動する場合には、フロアー全体をレッドとする。

### 注 意

ゾーニング図は、「ウイルスを封じ込める」目的で作成されています。図1を適切に実行できない場合は、イエローゾーンの入居者様へ感染します。また、図2の場合、陽性でない入居者様をレッドゾーンに留め置くこととなります。しかし、全員の検査が実施されない状況下では、誰が陽性なのかは、わかりません。とにかく、早急な検査と入院等による隔離が行われるよう、早急に調整する必要があります。その結果により、各段階でゾーニング図は変更していくものになります。

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (4) ゾーニング開始の方法

### ① ゾーニングは[図①]なのか [図②]なのかを決める

ゾーニング図の最終判断と決定は社長が行います。その間、下記(4)②③と(5)①をすすめ、居室等にゾーニングカーテンの設置作業を開始します。

### ② ゾーニングを実施するスタッフを3名決める

本社と連携し、ゾーニングを実施するスタッフとケアにあたるスタッフを速やかに決め、役割分担します。(実施スタッフは2名でも可能です。ゾーニングカーテン設置の所要時間は、居室入口15分・出入口30分程度でした。)

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (4) 認知症グループホームにおけるゾーニング開始の方法

### ③ ゾーニング実施スタッフは保管場所から必要物品を集める

1階階段下物置	○脚立1台
1階ユニット内	○オーバーテーブル1台
各ユニット冷蔵庫横	○長テーブル2台と小テーブル1台(1階) ○長テーブル1台(2階)
2階ロッカーNO.20	○手指消毒用アルコールディスペンサー7個 ○グローブ5箱 ○ガーグルベースン大2個 ○清掃用スプレーボトル1個
2階ロッカーNO.21	○マスク3箱 ○ペーパータオル6箱 ○キッチンポリ袋1個 ○腕式自動血圧計1個 ○手首式1個 ○聴診器2個 ○体温計2個 ○パルスオキシメーター2個 ○ベル(呼び鈴)2個 ○フェイスシールド10個 ○ポンチョ10枚 ○防護服大7枚 ○防護服小2枚
2階ロッカーNO.24	○ゾーニング用カーテン ○居室用4組 ○フロアー入口用1組(居室用と同じ大きさ) ○スタッフルーム前用1組) ○スタッカー(大きなホチキス)1個 ガムテープ1個 ○スタッカー用ステッフル(大きなホチキスの芯)1個 ○養生テープ3個 ○赤黄緑カラーテープ各1 ○マグネットロール1個 ○はさみ1個 ○メジャー1個 ○1ℓ空ペットボトル(次亜塩素酸ナトリウム希釈液作成用)1個
2階ロッカーの上	○防護服100枚入り段ボール2個

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (4) 認知症グループホームにおけるゾーニング開始の方法

### ③ ゾーニング実施スタッフは保管場所から必要物品を集める

本社 1 階	<p>持出し用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○オーバーテーブル大1小3台</li><li>○掃除用ワイパー2個</li><li>○ゴミ箱4</li><li>○小コンテナ（ゴミ袋=45ℓ100枚、70ℓ100枚）</li><li>○小コンテナ（ガーグルベースン、ホワイトボード小2個 テープ赤黄緑茶養生各2個）</li><li>○小コンテナ（捨布）</li><li>○段ボール（ペーパータオル6、マスク6、グローブ6、 キッチンポリ袋6、フェイスシールド6）</li></ul> <p>予備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ゾーニング用シート1巻</li><li>○小コンテナ（ゴミ袋=45ℓ100枚、70ℓ100枚）</li><li>○小コンテナ（防護服作成用備品：70ℓ、養生テープ5、ハサミ2）</li><li>○小コンテナ（捨布）</li><li>○段ボール（ペーパータオル6、マスク6、グローブ6、 キッチンポリ袋6、フェイスシールド6）</li><li>○小コンテナ（グローブ）</li><li>○小コンテナ（マスク）</li><li>○小コンテナ（ペーパータオル）</li><li>○小コンテナ（キッチンポリ袋）</li></ul>
--------	---

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (5) 具体的ゾーニング手順

### ① 居室をレッドにゾーニング

☑しながら実施します。

ユニット出入口のゾーニングカーテンも、同じ手順で貼ります。

- カーテンは2枚セットになっている。 □ カーテンは右側から先に張る方がよい。
- 長さは床に少しつく位にする。
- 右を貼ったら次は左。スタッカーで固定し貼っていく。
- 左右のカーテンは中央をガムテープ幅で重なるようにする。
- 左右のカーテンの周囲を養生テープで隙間なく壁に貼りつける。
- 出入口中央の重なり部分に3~4か所マグネットシートを貼る。
- マグネットシートが剥がれないよう、ホチキスで止める。
- カーテンの下の床に、区分けの為にカラーテープを貼る（室内側赤・フローア側黄）
- カーテン設置後は安全確認の為、居室ドアは開放してよい。
- 換気時はフローアへの風の流入を防ぐため、ドアを閉めてから換気する。  
換気時以外は、カーテンにより飛沫を防止できることからドアは開放してよい。

ここから先の居室内はレッド



# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (5) 具体的ゾーニング手順

### ② フロアをレッドにゾーニング（図②の斜めのカーテンの貼りかた）

☑しながら実施します

- 天井に固定するため、脚立が必要。
- 事務所前と書かれたゾーニングカーテンを使用する。
- ゾーニングカーテンは2枚セット。
- 小さい方が入口側で、大きい方がフロア側。
- 小さいシートから貼った方がよい。
- 縦と横を間違えないよう、天井からの長さを確認してからスタッカーで固定する。
- 踊り場へのドア枠のすぐ横から、カウンターの角に向けて貼る。
- 長さは床に少しつく位にする。
- 中央がガムテープ幅で重なるようにする。
- ゾーニングカーテン周囲を養生テープで貼る。天井・壁・床・重なり部分の上など。
- カーテン中央の重なり部分にマグネットシートを4～5か所貼る
- マグネットシートが剥がれないように、ホチキスで止める。
- シート下の床に、区分けの為にカラーテープを貼る（赤・黄）
- 換気時はレッドからイエローゾーンへの風の流入が無いよう、ドアを閉めるなど風向きに注意する。





# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (6) 衛生用品の配置

### ① 居室内に衛生用品を配置

しながら物品を設置する

長テーブル（長テーブルを置けない居室場合は、オーバーテーブルを設置する）

手指消毒アルコール ディスポグロブ ペーパータオル

パルスオキシメーター 血圧計 体温計 ガーグルベースン オムツ等

聴診器（感染拡大防止のためできるだけ使用しないこと）

ごみ箱・ごみ袋（ごみ用） ごみ袋（洗濯物用） 食事用テーブル 椅子

呼び鈴

### ② 居室外に衛生用品を配置

#### ここにゴミ袋（箱）を設置しない

しながら物品を設置する

長テーブル（長テーブルを置けない居室場合は、オーバーテーブルを設置する）

手指消毒アルコール プラスチックグロブ ペーパータオル

防護服

マスク フェイスシールド（事務所保管）

### ③ レッドゾーン内（イエローへの出口付近）に衛生用品を配置

しながら物品を設置する

長テーブル ごみ箱・ごみ袋 テープ

手指消毒アルコール ディスポグロブ ペーパータオル

ホワイトボード・ペン（イエロー内との筆談用）

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (6) 衛生用品の配置

### ④ イエローゾーン内（レッドへの入り口付近）に衛生用品を配置

#### ここにゴミ袋（箱）を設置しない

しながら物品を設置する

長テーブル（スタッフルーム内はカウンターを使用する）

マスク フェイスシールドを干す備品（記名して個別に使用）

手指消毒アルコール ディスポグロブ ペーパータオル

ホワイトボード・ペン（レッド内との筆談用）

### ⑤ イエローゾーン内に衛生用品をストック（本社1階にある小コンテナ）

しながら実施します

小コンテナ（ゴミ袋=45ℓ100枚、70ℓ100枚）

小コンテナ（ガーグルベースン、ホワイトボード小2個、テープ赤黄緑茶養生各2個）

小コンテナ（捨布）

段ボール（ペーパータオル6、マスク6、グローブ6、キッチンポリ袋6、フェイスシールド6）

### ⑥ イエローゾーン内（グリーンゾーンへの入り口付近）に衛生用品を配置

しながら実施します

長テーブル マスク ゴミ袋 養生テープ

手指消毒アルコール ディスポグロブ ペーパータオル

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (7) ゾーニングの開始後の調整等

上記を基本としてゾーニングするが、医療関係者等からの助言等により検討し変更する。変更内容は速やかに共有する。

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (8) 具体的な防護の方法

### ① レッドゾーンへの入りかた

レッドゾーン手前のイエローゾーンで、防護服・グローブ・フェイスシールドを着用してレッドゾーンへ入る。マスクは着用している物でよい。

防護服 → フェイスシールド → ディスポグローブを2枚着用



# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (8) 具体的な防護の方法

### ② レッドゾーンからの出かた

1 ディスポグローブのまま手指消毒をする  
(アルコール消毒)



2 防護服の両肩を持ち  
後ろを引っぱって切り離す



3 汚染している外側が内側になるように丸め  
防護服と一緒に手袋も脱ぎ  
ゴミ箱へ捨てる

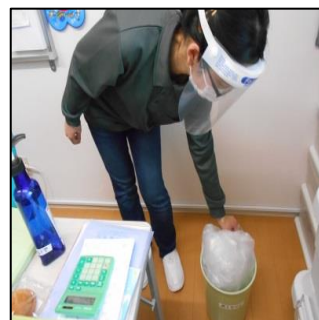


4 再度、アルコールで手指消毒する

5 フェイスシールドをはずし  
アルコールを吹きかけ  
ペーパーで拭いて消毒する

6 マスクのゴムの部分を持ってはずし、  
ゴミ箱に捨てる

7 消毒したフェイスシールドを持ち、イエローゾーンへ入る。



8 イエローゾーンで新しいマスクを着用する

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (9) レッドゾーンでのサービス提供

### ① 連携

本社と速やかに情報共有し、人的配置を決めます。認知症グループホームのスタッフはサービス提供を維持し、その他のスタッフは連携や調整などを行うように速やかに役割分担をします。不足すると予想される衛生用品（防護服など）については、NPO 法人千歳介護医療連携の会へ連絡し、物資等の支援を依頼します。また現在千歳市において、「感染症発生時における連携協定」の構築が進められているため、今後は協定に基づいて応援および支援を行っていくこととなります。

### ② スタッフ配置

可能な限りサービス提供スタッフを固定した勤務表を組みます。レッドゾーンに入ってサービス提供を行えるかどうかは、その時の体調や各自の考え方、およびご家族の状況によるため、あらかじめ決めることはできません。その時の調整となります。

### ③ 隔離

図①または図②のゾーニングを行い、利用者様のフロア外への移動を禁じます。

### ④ 物品の持ち出し

レッドゾーンからゴミ袋などの物品の運び出しを行う場合は、次亜塩素酸ナトリウム希釈液で清拭したのちに持ち出します。

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (9) レッドゾーンでのサービス提供

### ⑤ 調理

イエローおよびレッドゾーンでは調理をしません。他で調理して鍋などの入れ物ごと運びます。

鍋なども次亜塩素酸ナトリウム希釈液で清拭後に持ち出す

### ⑥ 食器洗浄

食器などを洗浄するときに、ウイルスが付近に 30 cmほど飛び可能性があることから、食器は次亜塩素酸ナトリウム希釈液を入れたバケツに回収し5分経過後に洗います。

食残はペーパータオルやティッシュで拭き取る

次亜塩素酸ナトリウム希釈液が入った蓋つきバケツで回収

5分浸してから洗う



# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (9) レッドゾーンでのサービス提供

### ⑦ 口腔ケア

感染拡大の可能性が高い介助であることから、一旦歯ブラシを中止しうがいのみとします。

#### 実施者はディスポグローブを着用してから行う

##### <義歯の消毒>

濃度 1.0%

- 各自の義歯ケースに義歯を入れ、口腔ケア用に作成した次亜塩素酸ナトリウム希釈液を義歯ケースに義歯が浸かるように入れる
- 液体がこぼれないように静かに揺すり消毒液を捨てる。
- 再度次亜塩素酸ナトリウム希釈液を義歯ケースに入れ、5分浸してからよくすすぐ。
- 使用のたびに次亜塩素酸ナトリウム希釈液で洗面台を拭く。

##### <口腔ケア用品の消毒>

濃度 0.05%

- バケツに次亜塩素酸ナトリウム希釈液を0.05%の濃度で作る。
- バケツに口腔ケア用コップ、歯ブラシを浸ける。
- 5分浸してからよくすすぐ。

##### <居室からのうがい後のガーグルベースンの持ち出し方>

濃度0.05%

##### ●うがいをした水の廃棄

- ガーグルベースンごとポリ袋に入れ、袋の外側に消毒液を吹きかけ消毒する。
- 水はトイレに捨てる。
- ガーグルベースンは消毒用バケツに5分浸けよくすすぐ

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (9) レッドゾーンでのサービス提供

### ⑧ 清掃

イエローゾーンやレッドゾーンは次亜塩素酸ナトリウム希釈液で拭いたのち、水拭きします。ワイパーと捨て布を活用します。

10時と16時に拭き掃除

### ⑨ トイレ清掃

使用のたび、0.05%次亜塩素酸ナトリウム希釈液で便座・便器・手すり・床などを拭いたのち水拭きします。

使用のたびに清掃

### ⑩ 洗濯

消毒ため、衣類が色落ちしてしまう可能性があります。ご了承ください。洗濯ものは、各居室でビニール袋に入れ、ビニール袋は次亜塩素酸ナトリウム希釈液で消毒後に持ち出し、リネン庫でビニール袋に次亜塩素酸ナトリウム水を満たしたのち5分経過後に洗濯を行います。消毒後の洗濯物は、その他のものと一緒に洗濯しても問題はありません。

5分間浸してから洗濯する

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (9) レッドゾーンでのサービス提供

### ⑪ 入浴介護

陽性者確認直後は、入浴を中止し、清拭で対応します。その後は状況によりシャワー浴等の再開を検討していきます。

入浴やシャワー浴はいったん中止

### ⑫ 陽性者退去後の清掃

ウイルスの不活化は72時間後であることから、退去後72時間は入出せず時間を置き、その後に清掃・消毒を行います。

# 3) 新型コロナウイルス感染が確定したときの感染拡大防止対策

## (10) 本社 1 階の活用

陽性が確定された場合にレッドゾーンでサービス提供を行うスタッフは、泊り込みの必要はないものの、自宅に帰る帰らないについてはスタッフ本人が決めます。本社 1 階（建物に向かって右）階段側と優月側を養生テープにより密閉し、レッドゾーン勤務者専用の休憩スペースとします。洗えるシュラフを置き、その他生活支援を行います。その場合、通所サービスの調理は別の場で行います。

設備：玄関（専用：外から施錠できません）  
トイレ・手洗いシンク・調理場・洗面台・浴室

備品：洗濯機・調理器具食器一式・ねぶくろ  
ゾーニング備品予備

## 4) スタッフの取組(感染症対策の再徹底)

### (1) 福祉業としての自覚

私たちは、障がいをおもちのかたや高齢者をケアすることを職業としています。マスクの着用を含む飛沫感染防止の徹底や、手洗いによる接触感染の防止に努めます。日頃から感染症を持ち込まない、利用者様に感染させないことが求められるという自覚をもち、指針を徹底し業務にあたります。

### (2) 自身の体調不良時の対応

発熱が認められた場合は解熱後 24 時間以上が経過し、咳などの呼吸器症状が改善傾向となったときに、出勤について所属長と相談します。

### (3) 業務外の感染防止対策

自宅やそのほかの場所では、密閉・密集・密接を避けます。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような場所に近づく事を避けます。移動手段は 3 密を避けます。3 密を避けられない移動や、会食などは自粛します。

### (4) 取組の継続

指針は、介護保険最新情報等を確認し適宜修正・改良します。

### (5) 感染症発生時に関する連携協定に加盟しています

ゆうびは、『千歳市内でクラスターが発生した場合に、衛生用品や人員などを相互に応援する連携協定』に加盟しています。他事業所でクラスターが発生した場合には、その時の可能な範囲で応援し、ゆうびで発生した場合には応援を要請します。

## 4) スタッフの取組(感染症対策の再徹底)

### (6) 地域を守る

新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）を積極的にインストールします。

# PCR 検査情報

(情報収集 2020.10 月)

千歳市の PCR 検査センターは週に数回開設されています。PCR 検査センターへの紹介は医師が行います。千歳市内には、医師の紹介によらず自費で検査を受けることが可能なクリニックがあります。今後各病院等の検査体制は変わっていくものと思われますし、クリニック名をこの場に記載して良いものかどうかと悩みましたが、下記について情報共有しておくほうが良いと考え記載させていただきます。

## 自費での PCR 検査

### みどり（緑）町診療所

- 費用 ¥25,000 医師が認めた場合は公費負担となり無料となる。（診察料はかかる）
- 受診の流れ
  - 予約制を基本とする。ホームページから予約を行う。
  - 問診票に記入し日時を予約する。
  - 電話予約もできるが、問診票はホームページから記入して欲しい。
  - 来院してから問診票を記入すると時間がかかるため。
  - 最後の方の項目で、自費の PCR 検査を選択する。
  - 発熱などの症状がある場合は診療所前のテントに入り、インターホンを押す。
  - 症状が無い場合は直接診療所に入って良い。
- 保健所からの紹介を受けた PCR 検査も行っている。

PCR 検査 確定診断のために用いられる検査。結果が出るまでに概ね 24 時間程度

抗原検査 確定診断のために用いられる検査。PCR よりも感度は劣る。所要時間 30 分

この指針は 2020 年 4 月 1 日から実施する

2020 年 4 月 15 日

4 月 13 日付け、14 日に公表された介護保険最新情報に基づき更新する

2020 年 5 月 29 日

具体的ゾーニング方法等を明記し更新する

2020 年 8 月 28 日

具体的レッドゾーンへの出入りの方法とゾーニングシートの貼り方を明記し更新する

2020 年 12 月 3 日

感染対策を整理・対応を整理し更新する

#### 指針配布先

利用者様およびご家族様  
在宅サービスをご利用予定のご本人様およびご家族様  
入居 1 次申し込みをされているご本人様およびご家族様  
運営推進会議のメンバー  
サービス提供のために定期的な来所予定があるサービス提供関係者様

#### 来所されるかたのうち健康状態確認をおこなわないかた

定期的なサービス提供関係者様につきましては、本指針に基づいた協力をお願いし、都度の来所受付・検温・健康状態確認は行いません。  
訪問診療 訪問看護 訪問歯科 訪問マッサージ